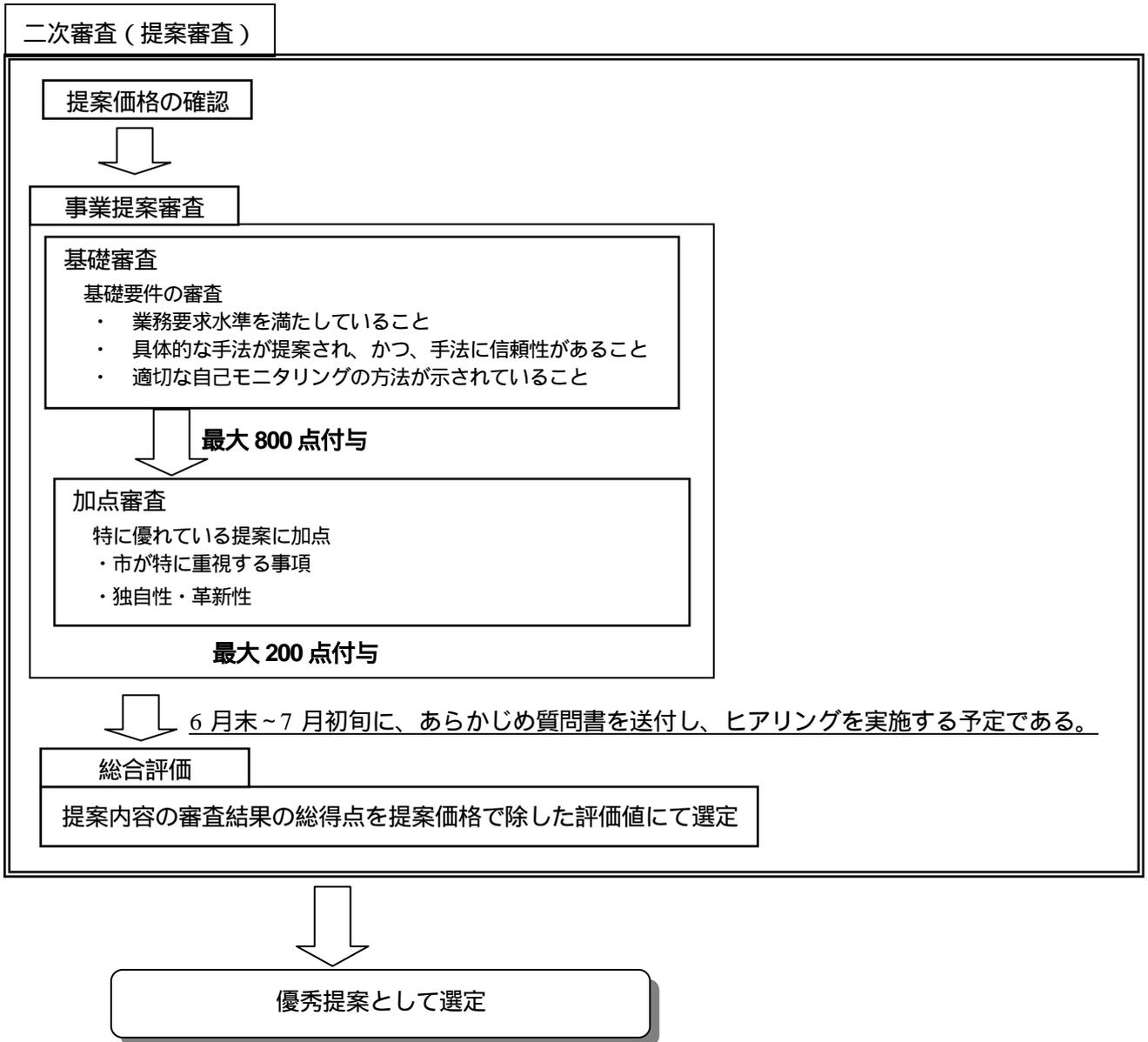


審査の手順について

< 二次審査（提案審査）の全体フロー >



1 審査書類の整理

提出書類は次の4分冊に整理して、A4フラットファイルにて提出してもらおう。ファイルの色は、全応募者グレー、～は予め応募者毎に指定した色のファイルを使用。審査の公平性を保つために、ファイルの表紙や背表紙は、なにも記入しないで白紙の状態とする。尚、1冊におさまらない場合は、事務局にてファイルに-1、-2とNoを振る。

提案提出に関する提出書類、事業全般に関する提出書類

- ・提案提出に関する提出書類については様式1、事業全般に関する提出書類については様式2の提案書表紙を付け、A4縦長左横綴じにより提出。

業務計画に関する提出書類

- ・様式3の提案書表紙を付け、A4縦長左横綴じにより提出。

事業計画に関する提出書類

- ・様式4の提案書表紙を付け、A4縦長左横綴じにより提出。

資金計画に関する提出書類

- ・様式5の提案書表紙を付け、A4縦長左横綴じ、A3横長横綴じにより提出。
- ・見積書、算出根拠（長期収支計画）（様式5-1、様式5-2）は、Microsoft Excel を使用して作成し、その情報が保存されている3.5インチフロッピーディスクを提出。
- ・当該フロッピーディスクには、登録受付番号、保存されている書類名称及び様式番号を明記。

2 提案書類の確認

事務局にて、様式の落丁、記載漏れのないこと、分冊を除いて社名等が分かる記載がないこと等を確認する。分冊について、受付順にファイルの背表紙にA～Cの番号を記入する。

3 提案価格の確認

事務局にて、ケース毎の応募者の提案価格が、市が本事業を直接行う場合に想定される財政支出を（PSC）を下回っているか否かの確認を行う。

4 事業提案審査

(1) 基礎審査

1) 基礎要件の確認

審査基準書に示した「基礎要件」である、「業務要求水準を満たしていることと、手法に信頼性があり、モニタリングの方法が示されていること」等が満足されていれば、配点を100%付与する。
 具体的には、次の内容で確認を行なう。

記載項目の確認

提案の内容が業務要求水準書に記載されている項目を全て網羅していることを確認する。

数量の確認

提案書に記載された面積、ボリューム（医療機器、什器備品等の個数等）等を確認する。（漏れや、間違いがあった場合には、通知するが、金額の変更は認めない）

提案内容の信頼性の確認

業務要求水準書に示されている業務水準を達成するための具体的な手法が明記され、かつ、その手法の実績が示されるなど、信頼性があることを確認する。

モニタリング方法の確認

適切な内容の自己モニタリングの方法が具体的に提案されていることを確認する。

業務要求水準を超える提案の有無の確認

業務要求水準書を超える業務水準の提案がなされているか否かを確認する。

表 基礎審査における基礎要件

審査における区分	審査対象とする業務		基礎要件	備考
SPC 管理事業としての評価 【配点】 150点	管理業務全般	-	<ul style="list-style-type: none"> 市との役割分担が明確に示されている 企業毎の役割が明確に示されている 全体のマネジメントについての方針が示されている バックアップ体制が示されている 資金計画が示されている 	
	(1)病院施設等の一部整備業務	専ら選定事業者の業務の用途となる設備等の整備に関する業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	
医療サービス向上事業としての評価 【配点】	(1)病院施設等の一部整備業務	病院施設・設備の一部整備に対する改善提案業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	

審査における区分	審査対象とする業務		基礎要件	備考
430点	(2)建設・設備維持管理業務	環境衛生管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	
	(3)病院運営業務(医療法に基づく政令8業務)	検体検査業務, 滅菌消毒業務, 食事の提供業務, 医療機器の保守点検業務, 医療ガスの供給設備の保守点検業務, 洗濯業務等, 清掃業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	
	(4)その他病院運営業務	看護補助業務, 物品管理・物流管理(SPD)業務, 医療機器類の整備・管理業務, 医療機器類の更新業務, 総合医療情報システムの運営、保守管理業務, a)危機管理業務, b)検診センター運営業務, d)図書室運営業務, e)会議室管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	
患者サービス向上事業としての評価 【配点】 130点	(2)建設・設備維持管理業務	設備管理業務、外構施設保守管理業務、警備業務、植栽管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	
	(4)その他病院運営業務	利便施設運営管理業務, c)電話交換業務, f)その他サービス業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	
病院経営改善事業としての評価 【配点】 70点	(4)その他病院運営業務	医療事務業務, 一般管理業務	<ul style="list-style-type: none"> 現在の自治体病院の現状把握がなされている 課題解決の方向性が示されている 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	
その他事業としての評価 【配点】 20点	(4)その他病院運営業務	廃棄物処理関連業務	<ul style="list-style-type: none"> 業務要求水準を満たしている 信頼性について、実績等による裏付けとともに、具体的な実現方法が示されている 効果的なモニタリングの提案がなされている 	

2) 減点

十分とはいえない点がある提案については、あらかじめ設定した「チェックのポイント」に基づき、減点を行う。提案書だけでは不明な点は、質問書として提案者に送付する。その後、提案者から、ヒアリングの席で追加説明をうけ、その結果をうけて最終的な減点の採点を行なう。

(2) 加点審査

5つの区分毎に、

- ・ 市が特に重視する事項について、提案者の工夫がなされている提案
- ・ その他、特に独自性、革新性の高い提案

に対し、加点を行う。加点審査では、最大で計200点を付与する。

表 市が特に重視する事項

審査における区分	市が特に重視する事項	該当する主な業務（*）		備考
SPC 管理事業としての評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市との協働の考え方 ・ 個別業務間の連携方法 ・ 全体のマネジメント方法 ・ 資金不足への具体的対応策 ・ 引越し及び事業完了時に対する考え方 ・ 職員管理 ・ 将来の変化への対応 	管理業務全般	-	
		(1)病院施設等の一部整備業務	専ら選定事業者の業務の用途となる設備等の整備に関する業務	
医療サービス向上事業としての評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療材料、薬品、消耗品等の使用額縮減の考え方 ・ 医療機器の更新に係る費用縮減の考え方 ・ 地域医療への貢献方策 ・ 非常時対応 ・ バックアップ体制 ・ 環境に対する取組み 	(1)病院施設等の一部整備業務	病院施設・設備の一部整備に対する改善提案業務	
		(2)建設・設備維持管理業務	環境衛生管理業務	
		(3)病院運営業務(医療法に基づく政令8業務)	検体検査業務, 滅菌消毒業務, 食事の提供業務, 医療機器の保守点検業務, 医療ガスの供給設備の保守点検業務, 洗濯業務等, 清掃業務	
		(4)その他病院運営業務	看護補助業務, 物品管理・物流管理(SPD)業務, 医療機器類の整備・管理業務, 医療機器類の更新業務, 総合医療情報システムの運営、保守管理業務, a)危機管理業務, b)検診センター運営業務, d)図書室運営業務, e)会議室管理業務	
患者サービス向上事業としての評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ アメニティの向上方策 ・ 長期的な視点に基づく建物の維持管理の考え方 	(1)病院施設等の一部整備業務	病院施設・設備の一部整備に対する改善提案業務	
		(2)建設・設備維持管理業務	設備管理業務、外構施設保守管理業務、警備業務、植栽管理業務	

審査における区分	市が特に重視する事項	該当する主な業務（＊）		備考
		(4)その他病院運営業務	医療事務業務，看護補助業務， 利便施設運営管理業務， c)電話交換業務，f)その他サービス業務	
病院経営改善事業としての評価	<ul style="list-style-type: none"> 医療の質の確保と経費縮減の両立の考え方 病院側の行う業務のコスト縮減への貢献の考え方 経営改善提案のための課題抽出方法と改善提案の策定方法 	(4)その他病院運営業務	医療事務業務，一般管理業務	
その他事業としての評価	<ul style="list-style-type: none"> 省資源、リサイクルなど 	(4)その他病院運営業務	廃棄物処理関連業務	
	その他応募者から提案された業務			

（＊）基礎審査における「審査対象とする業務」と一部分類が異なる。

8 総合評価

事業提案審査の結果の総得点を提案価格で除した評価値を基に、優先交渉権者を選定する。

評価値の計算式

$\text{評価値} = \text{得点（基礎点 + 加点）} \div \text{提案価格}$

総合評価での割り算の際の提案価格には、医療機器の更新業務に対する予想額を除いた金額を用いる。薬剤・診療材料の調達に係る費用については、初年度は見積り額に近い費用が実際に支出されると予想されるため、提案書に示される見積もり価格とする。2年目以降については、使用する薬剤や診療材料の内容、量とも、新病院で提供する医療サービスの質の変化に大きく影響をうけるため、確かな予測は出来ないと考え、全ての提案に対して、事務局にて推定した市場価格をあてはめ、提案ごとに、ケース別の提案価格を算定する。

提案価格が提示される5つのケースの発生の確率は、病院としてはケース2～3が最も高いと考えており、ケース1，5の確率は低いと考えている。それぞれの発生確率を「平成12年度公営企業年鑑（病院）」より、一般病床数が350床を超え、400床以下の病院で一般病床の病床利用率を以下の5区分でみた場合の病院数（サンプル数は35病院）をもとに次のように設定し、提案価格に対する期待値を計算し、その結果を総合評価の提案価格として用いる。

（総合評価で用いる提案価格）

$$= (\text{ケース1の提案価格}) \times 5\% + (\text{ケース2の提案価格}) \times 40\% + (\text{ケース3の提案価格}) \times 35\% + (\text{ケース4の提案価格}) \times 15\% + (\text{ケース5の提案価格}) \times 5\%$$

原則として総合評価の結果、評価値が最大となる提案を最優秀提案とするが、評価値の差が僅差であった場合には、ケース毎に計算した評価値の順位も参考とする。

表 レベル毎の発生可能性

レベル	1	2	3	4	5
入院患者数	300人/日未満	300人/日以上 340人/日未満	340人/日以上 360人/日未満	360人/日以上 370人/日未満	370人/日以上
一般病床利用率換算	78.94%未満	78.94%以上 89.47%未満	89.47%以上 94.73%未満	94.73%以上 97.37%未満	97.37%以上
病院数(割合)	2 (5.7%)	14 (40.0%)	12 (34.3%)	1 (2.9%)	6 (17.1%)
期待値計算に用いる発生確率	5%	40%	35%	15%	5%